公共交通と福祉の連携

～輸送手段の総動員に向けた山形市の取組み～

山形市企画調整部企画調整課交通政策室
主幹　山口　武志

山形市の概況

人口：246,421人

面積：381.58㎢

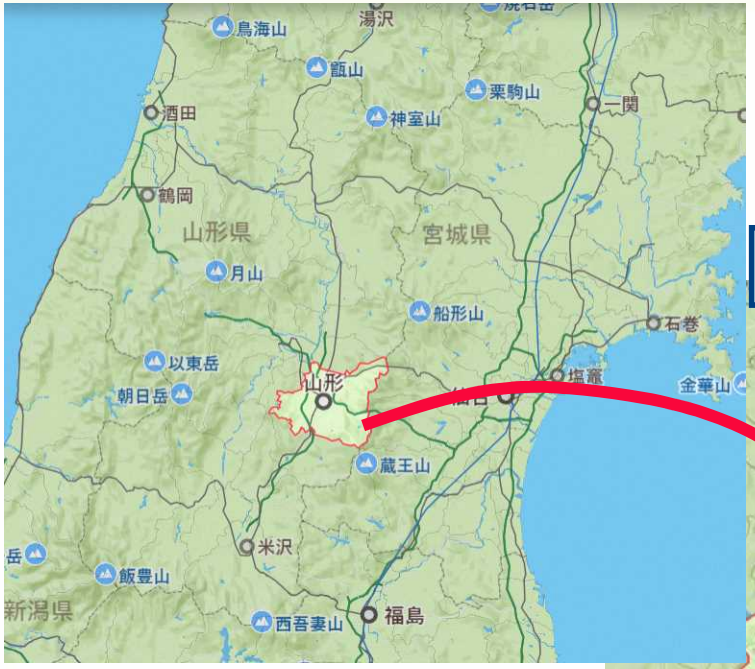

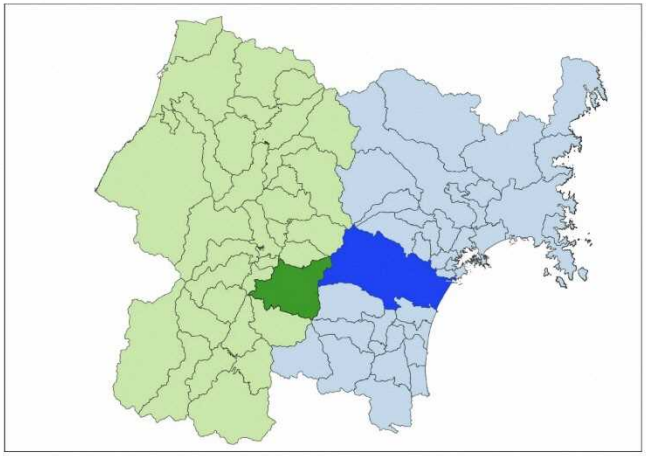

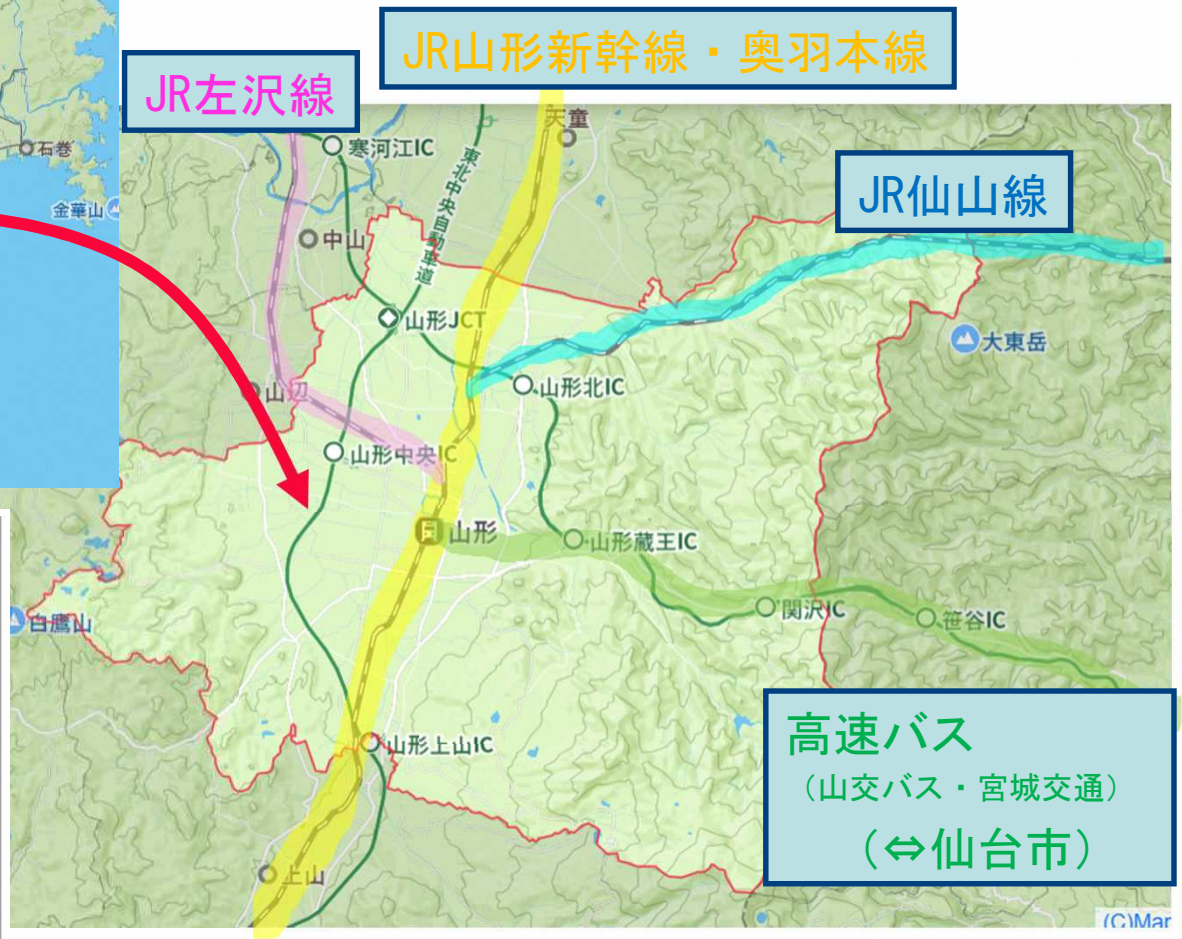

路線バス

事業者：山交バス㈱

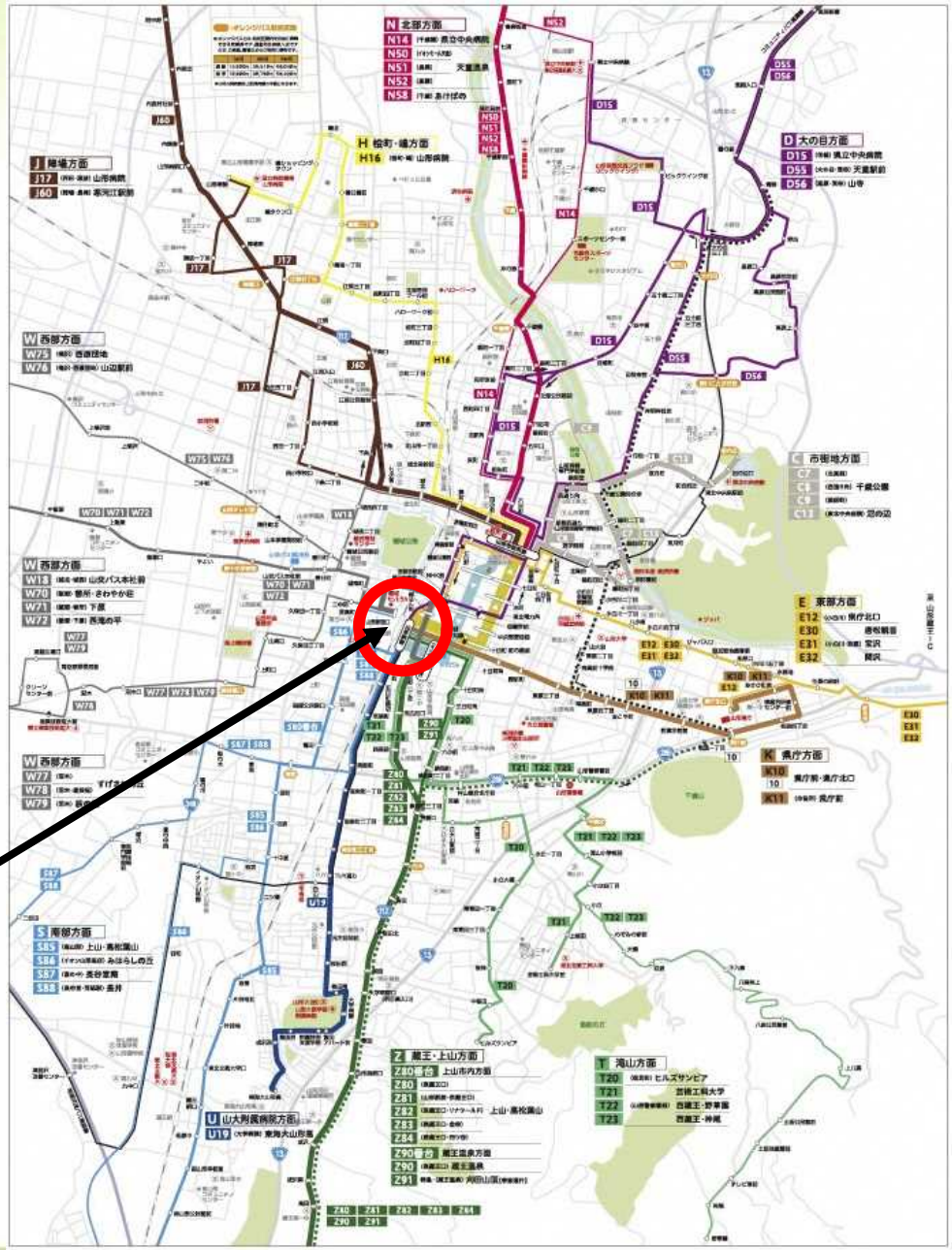

山形駅を中心に
放射状になっている

山形市の成り立ち

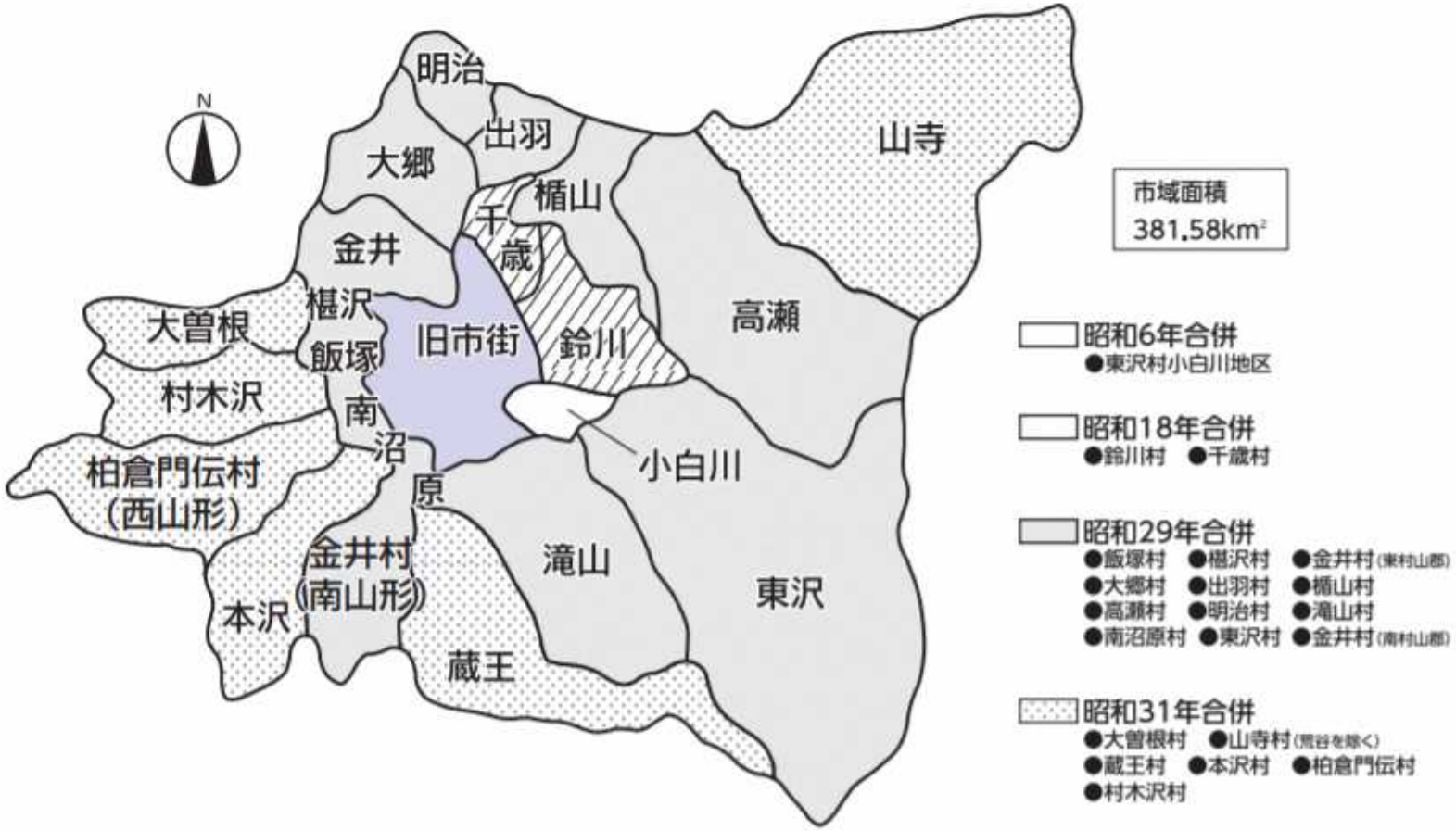
N
明治
出羽
大郷
楯山
千歳
金井
山寺
高瀬
大曽根
椹沢
飯塚
旧市街
鈴川
村木沢
南沼原
小白川
柏倉門伝村
(西山形)
金井村
(南山形)
本沢
滝山
東沢
蔵王
市域面積
381.58km²
昭和6年合併
●東沢村小白川地区
昭和18年合併
●鈴川村 ●千歳村
昭和29年合併
●飯塚村 ●椹沢村 ●金井村(東村山郡)
●大郷村 ●出羽村 ●楯山村
●高瀬村 ●明治村 ●滝山村
●南沼原村 ●東沢村 ●金井村(南村山郡)
昭和31年合併
●大曽根村 ●山寺村(荒谷を除く)
●蔵王村 ●本沢村 ●柏倉門伝村
●村木沢村

山形市の公共交通課題

❶ 高齢者などの不安と多様なニーズへの対応

▸免許返納後の生活への不安

▸自家用車に慣れすぎた高齢者の増加

❷ 利用が伸びない公共交通サービス

▸路線バスの赤字補助などの負担増

▸福祉輸送や病院、商業施設の送迎バスなどあらゆる移動手段の活用

❸ 日常生活における自家用車の多用

▸東北6県庁所在地の中で自家用車保有率No1

▸市街地を中心とした慢性的な渋滞発生

山形市地域公共交通計画（R3.3策定）

〈基本方針〉

『まちづくりの将来像を見据え、様々な移動ニーズに対応しながら
　機能的・効率的で、わかりやすく使いやすい公共交通を順次整備します』

【計画期間】
　令和3年度（2021年）から令和7年度（2025年）までの5年間。
　本計画では、概ね15年後（2035年）の公共交通ネットワークの構築を目指し、計画期間内において短期的に実行可能な施策に取り組む。

山形市公共交通ネットワークビジョン～１５年後の将来像～

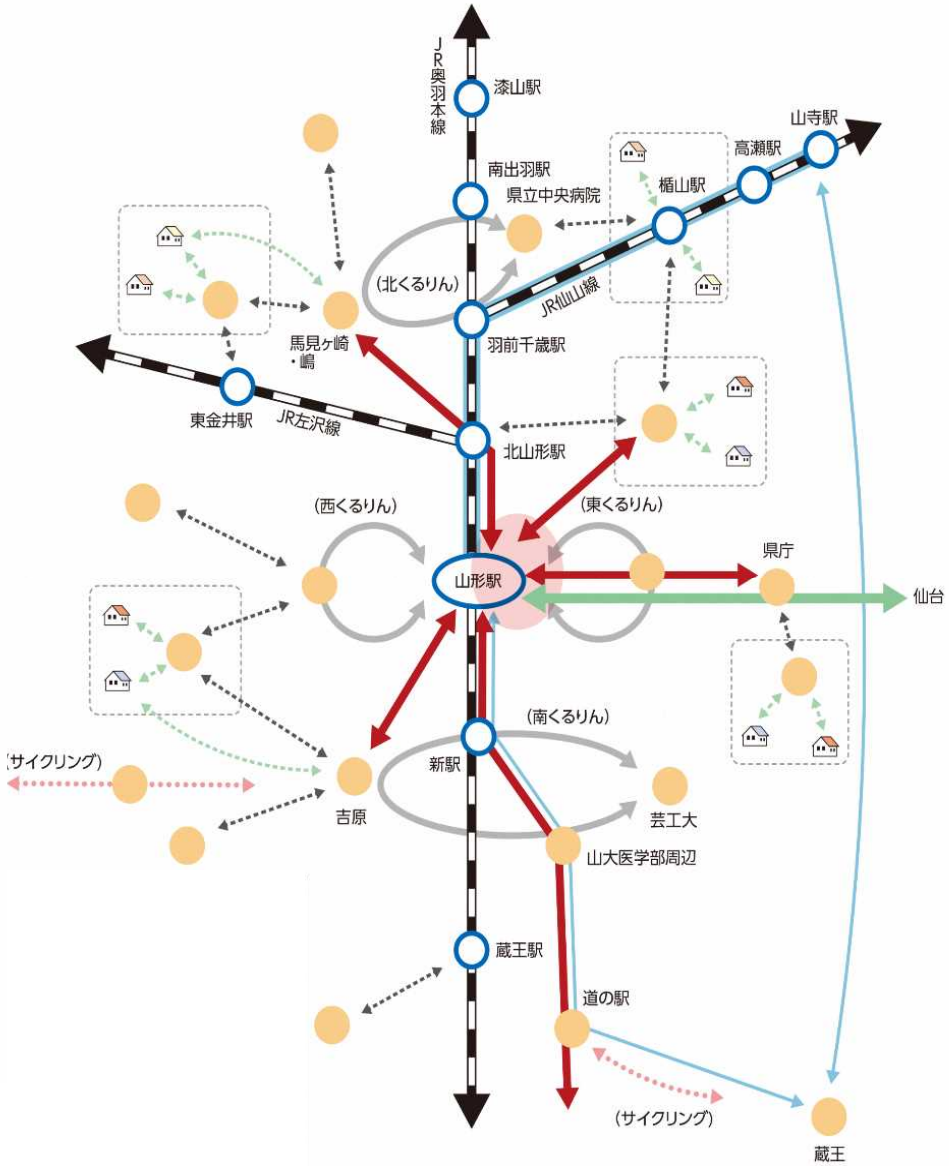

山形市公共交通ネットワークビジョン～１５年後の将来像～

公共交通の骨格となる「交通軸」の形成と、
各骨格が交差する「交通結節点」の整備

《交通軸》
鉄道やバス、タクシーといった既存の公共交通のほか、自家用有償運送や福祉輸送など様々な輸送資源で構成

有機的に接続

《交通結節点》
鉄道駅のほか、公民館やコミセン、総合病院、学校、商業施設といった地域の重要な拠点となる場所や施設

市民の様々な移動ニーズにきめ細やかに対応した
効率的で効果的な公共交通の実現

計画策定でこだわった点①

関係者との対話

・交通事業者との意見交換

（JR、バス事業者、タクシー団体）

・福祉関係者との意見交換

（社会福祉協議会、老人クラブ連合会、福祉団体連絡会）
（民生児童委員連合会、身体障害者福祉協会、育児団体）

・山形市公共交通活性化協議会

山形市公共交通活性化協議会（法定協）

構成団体
山形市
JR東日本（株）仙台支社
山交バス（株）
山形商工会議所
国土交通省山形河川国道事務所
県村山総合支庁
山形市都市整備部
山形警察署
山形市自治推進委員長連絡協議会
山形市老人クラブ連合会
山形市身体障害者福祉協会
山形市女性団体連絡協議会
東北芸術工科大学　教授
福島大学　准教授
国土交通省山形運輸支局
山形市企画調整部企画調整課（事務局）

運行事業者

道路管理者・警察

利用者代表

計画策定時の意見交換をきっかけに、R3から「山形市社会福祉協議会」と「山形地区ハイヤー協議会」を追加

計画策定でこだわった点②

交通と福祉の連携

①福祉関係者との意見交換会の開催

②福祉との連携に関する施策・取組みを計画に明記

③モデル事業への福祉関係者の参画

計画より

福祉担当部署の取組も記載

取組番号	(3)	取組名	福祉輸送やその他輸送手段との連携	新規	神経系
計画期間内事業	① 福祉有償運送等の福祉輸送との連携や、自家用旅客有償運送、スクールバスの送迎車両、企業・事業所等の送迎バスなどの輸送資源の活用による効率的な運行体制の可能性を検討するなど、利用者ニーズに応じて公共交通、福祉、民間の垣根にとらわれず柔軟に連携する。 ・ ボランティア輸送等に係る担い手の確保の検討も踏まえて検討する。 ② 既存タクシーを活用し、スーパーや銀行などの日常生活で必要となる行先（方面）ごとにタクシーへの同乗をマッチングするなど、高齢者の生活支援を目的としたモデル事業を、福祉担当部署を中心に連携して実施する。 ③ 住民主体で買い物や通院等の付き添い支援や地域の交流の場への送迎支援を行う地域支え合いボランティア活動（介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスD）の促進を図るため、補助等を通じた支援を、福祉担当部署を中心に連携して実施する。 ・ 地域のニーズを把握している生活支援コーディネーター等の福祉関係機関や民間企業と協働しながら取組を行う。				
実施主体 連携する主体	山形市、福祉団体、企業・事業所等、交通事業者 地区・NPO 法人				

実施時期	事業	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	R7（2025）
	①	検討・協議・随時連携				
	②	検討・協議	モデル事業実施			
	③	随時実施				

モデル地区検討事業（モデル事業）

市内各地区における様々な交通課題の解決に向けて、新しい交通サービスの導入等に関するモデル事業を実施する。

◆地域住民が主体となった運行も視野に入れながら、より深く地域に入っていく。

◆地域住民、行政に加え、学識経験者、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターなどから、地域で開催する勉強会や意見交換会に参画をいただき、地域の方々と一緒に検討を行う。

モデル地区の選定

◆選定根拠

①地区として公共交通の**必要性**を感じていること

②地区内での**検討体制**が整っていること

※いずれも地区向けのアンケートで把握

公共交通の検討に向けた意向調査

【目的】
○各地区のこれからの公共交通に関する意向を把握し、公共交通事業者、福祉事業所等と連携した新たな公共交通の実現に向けた検討に活用させていただきます。
○令和２年度策定予定の山形市地域公共交通網形成計画を検討する際の参考とさせていただきます。
○令和３年度から予定するモデル事業を選定（緊急性や必要性から判断します）する際の参考とさせていただきます。
※モデル事業の実施にあたり、周辺住民を対象とした詳細なアンケート調査を行う場合があります。
※今後検討を進めるにあたり、企画調整課・長寿支援課・生活支援コーディネーター（市委託事業）から連絡させていただくことがあります

【記載方法】
地区単位での回答をお願いいたします。

問い合わせ先：企画調整課交通企画係
TEL　641-1212（内線２２２・２２３）

1　地区名

2　記入内容に関するお問い合わせ先
役職名：
お名前：
連絡先：

3　公共交通に関する意向

問１　地区として新たな公共交通がどの程度必要ですか？（該当するもの一つに○）
（　　）とても必要だと思う　　（　　）必要だと思う

問２　どのような方々に公共交通が必要ですか？（該当するものすべてに○）
（　　）高齢者　　（　　）障がい者　　（　　）子育て世代・学生等

問３　問２の方々はどのような目的で公共交通が必要ですか？（該当するものすべてに○）
（　　）通　院
- （　　）地区外の総合病院など大規模な医療機関に行くとき
- （　　）地区内の総合病院など大規模な医療機関に行くとき
- （　　）診療所など小規模な医療機関に行くとき

（　　）買い物
- （　　）地区外の大規模な小売店舗に行くとき
- （　　）地区内の大規模な小売店舗に行くとき
- （　　）小規模な小売店舗に行くとき

（　　）その他　（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

問４　地区のニーズに応じた新たな公共交通実現に向けて、地区としての検討体制が必要となりますが、その整備状況はどうですか？（該当するもの一つに○）
（　　）地区として検討体制は整っている
（　　）一部の町内会等で検討体制は整っている
（　　）検討体制はこれから検討する

問５　新たな公共交通の車両として何が望ましいですか？（該当するものすべてに○）
（　　）バス（定員２０人～５０人程度）
（　　）ジャンボタクシー（定員１０人程度）
（　　）タクシー（定員５人程度）
（　　）わからない

モデル事業の一覧（Ｒ３～）

《具体的な施策》

●市街地循環バスの試行

①滝山地区：市南部を循環するバス「南くるりん」の導入

●タクシー等を活用した新しい交通サービスの導入

②楯山地区：交通結節点となる楯山駅までの移動ニーズに対応

③金井地区西部：商業・医療施設が集積した地区への移動ニーズに対応

④村木沢地区：郊外から比較的短距離の移動ニーズに対応

③金井地区西部

②楯山地区

④村木沢地区

①滝山地区

モデル事業（金井地区西部）

商業・医療施設が集積した地区への移動ニーズに対応

モデル事業（村木沢地区）

郊外から比較的短距離の移動ニーズに対応

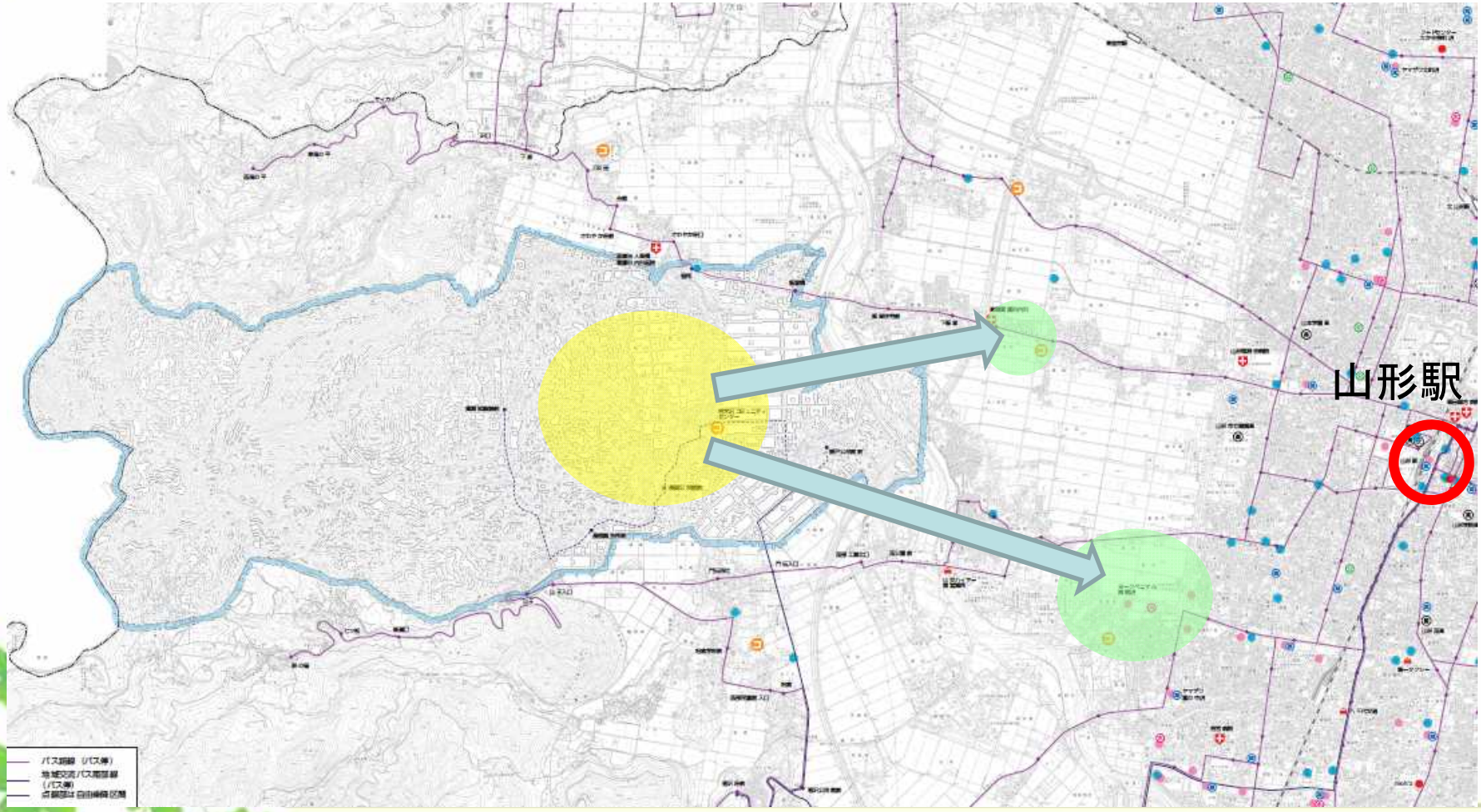

勉強会や意見交換会

地域住民に考えてもらうためには、公共交通について知ってもらう必要がある。

金井地区西部　意見交換会の様子

村木沢地区勉強会の様子

乗用タクシーの活用、福祉輸送や病院・商業施設の送迎バスの活用など、様々な選択肢があることを地域住民に学んでもらう。

福祉関係者の参画

モデル事業に社会福祉協議会を巻き込んだことで、
民生委員・児童委員等の協力を得ることができた

民生委員・児童委員の協力のもと、移動
に困っている方の福祉マップを作成

（参考）福祉サイドの取組み

＜地域の居場所×タクシー連携による移動支援＞

◆対象：市内 出羽地区『ひとあい処「合」※』利用者

※通所型サービスB（居場所づくり）の実施団体「絆会」（地元住民が主体）が運営

◆内容：同施設で実施している介護予防教室や社会交流に合わせて、地区内のスーパー「ヤマザワ漆山店」までの、利用者のタクシー同乗をマッチング。

利用料・・・1人1回500円（往復）　　利用日・・・週2回

利用区間・・・（行き）施設→ヤマザワ、（帰り）利用者の各自宅まで

（実施団体によるコーディネートあり（利用者のとりまとめ、タクシーへの同乗、買い物の付き添い、自宅までの購入物の運搬、運賃支払など））

◆市の補助：訪問サービスD型（移動支援）の補助（年間45万円程度）

（コーディネート料と運賃の差額補填）